

青い森しんきん

# 相続定期預金

適用利率

店頭表示利率の

5倍

取扱期間：平成27年10月1日(木)～平成28年3月31日(木)

## 商品概要

- 金額 100万円以上相続で取得した金額の範囲内  
※相続により取得した不動産や株券等の換金代金もお預け入れできます。
- 期間 1年(元金・元利金自動継続)
- ご利用できる方 個人(個人事業主を含む)の方で、相続手続き完了後1年以内に、相続による取得資金を原資としてお預けいただける方。  
※以下の書類等で確認させていただきます  
(例：本人確認書類(運転免許証等)、遺産分割協議書、戸籍謄本等)
- 適用利率 預入日現在の預入期間別・金額階層別スーパー定期または大口定期の店頭表示利率の5倍を適用します。(上乗せ利率は初回のお預入期間のみとなります。満期後は同期間で継続し、ご継続時点の店頭表示利率を適用します。)



青い森信用金庫

R27-56